

株式会社ライフドリンク カンパニー 臨時取締役会議事録

株式会社ライフドリンク カンパニー(以下「当社」という)の臨時取締役会が下記の通り、開催された。

1. 日時 2025年9月1日 午前9時30分～午前9時35分
2. 場所 大阪市北区梅田1丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス19階 会議室
3. 出欠状況

取締役(監査等委員である取締役を含む)の総数	5名
出席取締役(監査等委員である取締役を含む)の数	5名
監査等委員である取締役の総数	3名
出席監査等委員である取締役の数	3名
出席取締役:岡野邦昭、皆川亮一郎、近江博英、山本淳、羽田由可	

出席取締役のうち、取締役(監査等委員) 近江博英、取締役(監査等委員) 山本淳及び取締役(監査等委員) 羽田由可はWeb会議の方法により参加した。

代表取締役社長 岡野邦昭は、開会に先立ち、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認し、上記のとおり定足数に達したので、議長となり、本取締役会は適法に成立した旨を述べ、開会を宣言し、下記議案の審議に入った。

決議事項

1. 引受人の買取引受けによる株式売出しの件

議長は、下記の要領にて当社普通株式の引受人の買取引受けによる売出しを行いたい旨を説明し、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり承認可決された。

記

- | | | |
|--|---|--------------------------------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 10,197,000株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | Sunrise Capital II,L.P.
Sunrise Capital II(Non-U.S.),L.P.
Sunrise Capital II(JPY),L.P. | 4,940,800株
4,402,200株
854,000株 |
| (3) 売出価格 | 未定(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2025年9月9日(火)から2025年9月12日(金)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90～1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。) | |
| (4) 売出方法 | 引受人の買取引受けによる売出しとし、SMBC日興証券株式会社を事務主幹事会社、大和証券株式会社を共同主幹事会社とする引受団(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、当該株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがある。引受人の買取引受けによる売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 | |
| (5) 申込期間 | 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで。 | |
| (6) 受渡期日 | 2025年9月17日(水)から2025年9月22日(月)までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の5営業日後の日とする。 | |
| (7) 申込証拠金 | 1株につき売出価格と同一金額とする。 | |
| (8) 申込株数単位 | 100株 | |
| (9) 売出価格、その他引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役社長に一任する。 | | |

2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

議長は、第1号議案の引受人の買取引受けによる株式売出しに伴い、下記の要領にてオーバーアロットメントによる株式売出しを行いたい旨を説明し、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり承認可決された。

記

- | | | |
|--|--|------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。 | 1,529,400株 |
| (2) 売出人 | SMBC日興証券株式会社 | |
| (3) 売出価格 | 未定(売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。) | |
| (4) 売出方法 | 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しが行う。 | |
| (5) 申込期間 | 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。 | |
| (6) 受渡期日 | 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。 | |
| (7) 申込証拠金 | 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込証拠金と同一とする。 | |
| (8) 申込株数単位 | 100株 | |
| (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役社長に一任する。 | | |

3. 有価証券通知書等関係書類の作成及び引受契約等の締結の件

議長は、第1号議案の引受人の買取引受けによる株式売出し及び第2号議案のオーバーアロットメントによる株式売出し(以下これらを「本件売出し」と総称する。)に係る有価証券通知書等関係書類の作成及び引受契約等の締結につき、下記の内容にて承認したい旨を説明し、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり承認可決された。

記

- ①本件売出しに係る有価証券通知書、臨時報告書、目論見書(それらの訂正を含む。)、記者発表文、売出価格等の公表文、その他本件売出しのために必要な一切の書面の作成、提出、公表及び使用の承認、②引受人の買取引受けによる株式売出しに係る株式売出し引受契約証書の作成

及び締結その他本件売出しのために必要な一切の行為については、代表取締役社長に一任する。

4. 自己株式取得の件

議長は、下記の要領にて自己株式の取得を行いたい旨を説明し、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり承認可決された。

記

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.96%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	本件売出しに係る売出価格等決定日(2025年9月9日(火))から2025年9月12日(金)までの間のいずれかの日に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の6営業日後の日(注)3.)から2025年10月31日(金)まで
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付け

(注) 1. 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない場合があります。
2. 本件売出しが中止となった場合には、自己株式の取得は中止いたします。
3. 売出価格等決定日が2025年9月9日(火)の場合、取得期間の初日は2025年9月18日(木)
売出価格等決定日が2025年9月10日(水)の場合、取得期間の初日は2025年9月19日(金)
売出価格等決定日が2025年9月11日(木)の場合、取得期間の初日は2025年9月22日(月)
売出価格等決定日が2025年9月12日(金)の場合、取得期間の初日は2025年9月24日(水)

本日のWeb会議システムを用いた取締役会は、終始異状なく、上記全ての議案について審議を終えたので、議長は午前9時35分に取締役会の閉会を宣した。

以上、議事の経過の要領及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、出席取締役はこれに記名押印する。

2025年9月1日

株式会社ライフリンク カンパニー 取締役会

議長

代表取締役社長

岡野邦昭

(印)

取締役

皆川亮一郎

(印)

取締役(監査等委員)

近江博英

(印)

取締役(監査等委員)

山本 淳

(印)

取締役(監査等委員)

羽田由可

(印)